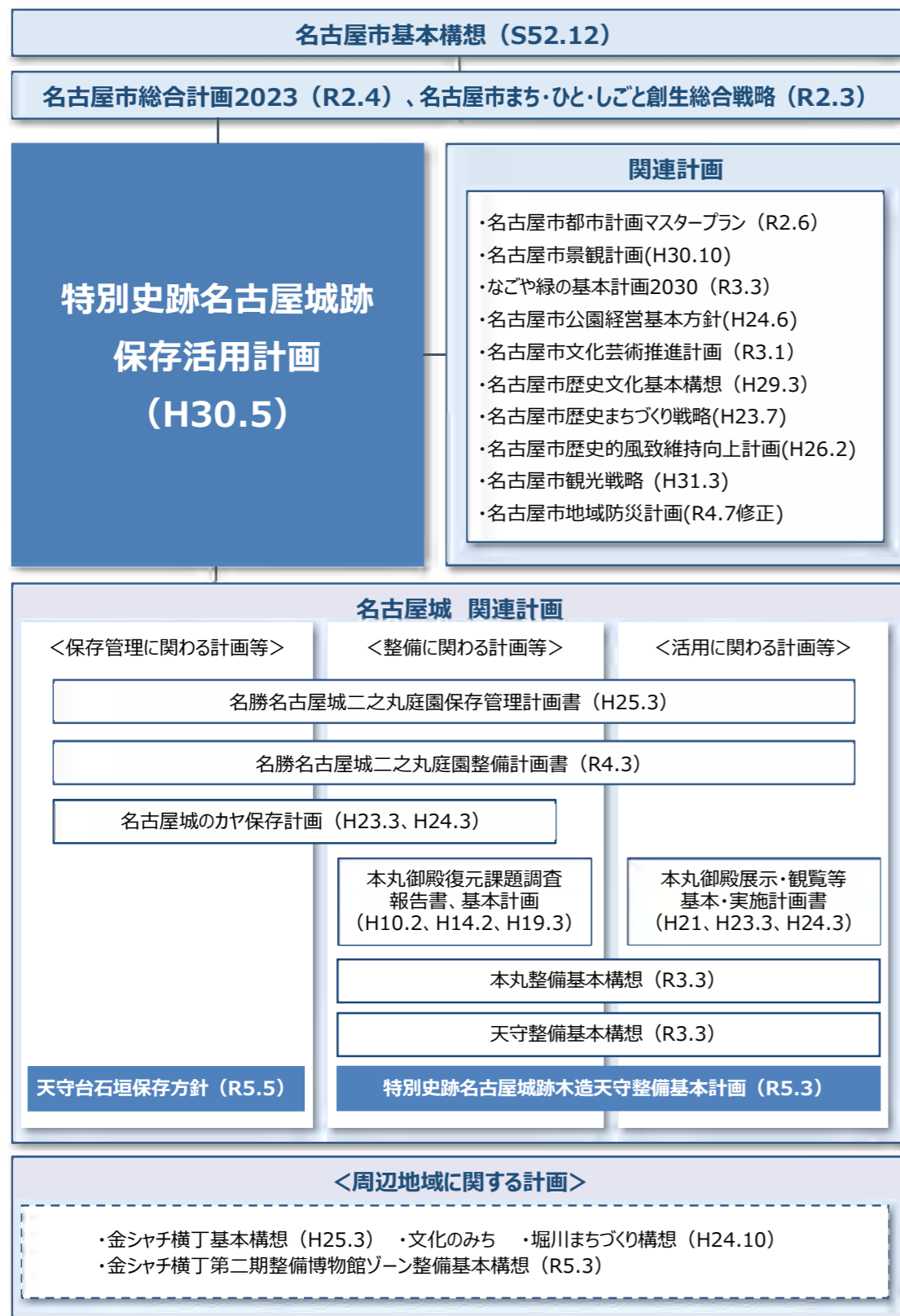


(1) 特別史跡名古屋城跡保存活用計画

① 保存活用計画の位置付け

保存活用計画は下図のとおり、上位計画に基づき、市の関連施策との連携を図りつつ、既存の名古屋城についての各計画を包括した計画として、策定したものである。



② 保存の方向性

基本方針 名古屋城の歴史的価値を後世へ確実に継承していくため、特別史跡全体の保存管理を厳格に行う。

- 本計画の保存管理方法に従い、現存遺構等の適切かつ厳格な保存管理を行う
- 本計画の植栽管理方針に従い、城跡としての風致を維持・向上する植栽管理を行う
- 本計画の現状変更等の取扱方針・基準に従い、本質的価値を著しく損なうことなく保存・活用事業を進める
- 周辺地域の歴史的な環境保全や名古屋城を中心とした景観形成を行い、地域一体として歴史的価値を高める
- 特別史跡指定地外の現存遺構等を適切に保存するために、特別史跡追加指定等に向けた取組みを推進する
- 特別史跡指定地内の一体的な保存管理ができるよう、民有地公有化の必要性を検討する

③ 活用の方向性

基本方針 往時の姿と歴史的価値を正確にわかりやすく伝えるとともに、名古屋城の魅力を向上させる。

- 適切な範囲・方法で公開し、往時の名古屋城の姿を正確に伝える
- 展示施設など諸施設を充実させ、名古屋城の歴史や価値等をわかりやすく伝える
- 企画・イベントを充実させ、名古屋城への理解を深めるとともに名古屋城の魅力向上を図る
- 情報発信の方法と内容を充実させ、名古屋城の普及・周知を図る
- 周辺の歴史的関連資産等との連携を図り、広域的に名古屋城の歴史を伝える

④ 運営・体制の方向性

基本方針 特別史跡名古屋城跡の保存・活用を推進するため、調査研究体制を強化するとともに多様な主体と連携した効率的で効果的な運営・体制の構築を目指す。

- 名古屋城総合事務所の調査研究体制を強化し、計画的・継続的な名古屋城の調査研究を進める
- 管理主体間や庁内関係部署間の連携を強化し、特別史跡名古屋城跡の保存・活用を円滑に進める
- 有識者で構成する検討会議を継続し、特別史跡名古屋城跡の保存・活用を適切に進める
- 多様な主体と協働し、特別史跡名古屋城跡の保存・活用の幅を広げる
- 防災体制の検討と防犯体制の強化により、文化財保護や来場者の安全確保に努める
- さらなる魅力向上を図るために、効率的な運営・体制を検討する

(2) 名古屋城略年表

区分	形状による区分(※1)	藩主・管理者	和 暦	西 暦	天守に関する事項	名古屋城全体に関する事項	社会的事項
近世	第Ⅰ期 五階のみ銅板葺き、一階～四階は瓦葺	尾張 徳川家	慶長14	1609	徳川家康が名古屋城築城を決定（「名古屋遷府令」）		
			慶長15	1610	公儀普請により名古屋城築城開始 加藤清正、天守台を完成、各曲輪の石垣もほぼ完成		
			慶長17	1612	大天守・小天守完成		
			慶長19	1614	本丸天守の北東石垣八十間が崩れ修理		大坂冬の陣
			慶長20	1615		本丸御殿完成	
			元和3	1617		二之丸御殿完成	
			寛永5	1628		この頃、二之丸庭園（北御庭）が完成か	
			寛永10	1633		本丸御殿に上洛殿などを増築	
			万治3	1660	大風により天守の漆喰が剥落（『正事記』）		
			寛文9	1669	全ての壁を下地取り換え、壁塗り替え 全ての屋根の土居葺・瓦土・瓦葺き直し、屋根漆喰塗り替え 全ての屋根の谷の鉛瓦敷き直し、五階屋根銅瓦繕い・銅釘打ち直し 二階から三階への階段廻りに1ヶ所、三階から四階への階段廻りに3ヶ所、格子窓を新設（『国秘録 御天守御修復』）		地震（『愛知県災害誌』）
			貞享2	1685	五階屋根鉋釘打ち直し 四階～二階屋根、垂木・裏板・木舞・裏甲・谷樋木・瓦座の腐朽箇所を補修し、土居葺・瓦葺き直し 一階屋根差し瓦。全ての屋根漆喰塗り直し 飾金物打ち直し（『国秘録 御天守御修復』）		
			元禄8	1695	天守修繕（『尾藩世記』）		
			宝永4	1707	宝永の大地震。天守に被害があり、下記宝永6年の修理に至る（『名古屋城史』）		宝永の大地震
			宝永6	1709	一階四周、壁・一部床板根太解体 一階西側土台はらみ出しを引き戻す 二階西側の沈下した柱を上げて柱下に檼板敷き。梁・垂木の抜け出しを引き寄せる（『国秘録 御天守御修復』）		
			享保5	1720	三階・四階破風の垂木・裏板・土居葺・葺土・谷鉛瓦・瓦・漆喰やり直し（『国秘録 御天守御修復』）		
			享保10	1725	五階壁下地取り換え・壁塗り替え 四階西唐破風裏板取り換え、樋下地作り替え、土居葺・瓦葺き直し 三階南垂木裏板打ち替え、垂木打ち直し（『国秘録 御天守御修復』）		
			享保11	1726	五階南東に枯木挿入、裏板・銅瓦下地作り替え 五階箱棟修理、前包取り替え、妻くぐり戸作り替え、四階・三階・二階屋根部分修理 鯨修理（『国秘録 御天守御修復』）		
			享保13	1728	四階・三階屋根部分修理、穴蔵井戸際中仕切りの部戸修理 五階～一階窓戸244本修理、敷居溝の敷鉄打ち直し（『国秘録 御天守御修復』）		
			享保15	1730	鯨修理、鯨の鳥よけ取り付け（『国秘録 御天守御修復』）		
			享保17	1732	四階・三階・二階屋根廻り修理（『国秘録 御天守御修復』）		
享保19	1734	五階～一階壁廻り修理（『国秘録 御天守御修復』）					
享保20	1735	三階敷梁繕い、下梁指肘木取り付け、添柱立て（『国秘録 御天守御修復』）					
元文4	1739	五階～二階破風廻り修理（『国秘録 御天守御修復』）					
元文5	1740	大風により破損したため、五階～一階の壁塗り直し（『国秘録 御天守御修復』）					

区分	形状による区分 (※1)	藩主・管理者	和 暦	西 暦	天守に関する事項	名古屋城全体に関する事項	社会的事項	
近世		尾張徳川家	宝暦2 ～ 宝暦5	1752～ 1755	天守、西北側の石垣全てを積みなおす 一階・二階通し柱の引き起こしによる傾斜の是正、かつ揚屋による不動沈下の是正 二階～四階屋根を本瓦葺きから銅板瓦棒葺きに改める 外周唐破風・千鳥破風の妻飾・破風板・懸魚を銅板で包む 雨樋豎樋新規取り付け (※2)			
			文政10	1827	鯨修理。鯨の木部図面が作成された (『金城温古録』)			
			天保13	1842			藩命により尾張藩士である奥村得義が『金城温古録』の執筆開始	
			弘化3	1846	鯨修理 (『名古屋城史』) (※3)			
			万延元	1860			奥村得義が『金城温古録』前半の清書本を藩に献上	
			慶応3	1867				大政奉還
			明治4	1871	金鯨、名古屋城から降ろされ、東京の宮内省に献納される			廃藩置県
近代	第Ⅱ期 二階～四階を銅板葺に屋根葺替え	陸軍省	明治5	1872		6月、名古屋城本丸に東京鎮台第三分営が置かれ、天守を仮兵舎、本丸御殿を本部として利用9月、二之丸が陸軍省の所管となる 文部大丞町田久成・宮内少丞世古延世から大隈重信宛に「名古屋城等保存ノ儀」が建議される (『失われた国宝名古屋城本丸御殿』)		
			明治6	1873		全国城郭ノ処分並兵營地等撰定方 (廃城令) が出されるが陸軍省所管となっていた名古屋城は廃城を免れる		
			明治12	1879	前年から行われていた金鯨復旧工事完了 (『愛知県史蹟名勝天然記念物調査報告第九』)	陸軍省、内務省、大蔵省により名古屋城が姫路城とともに永久保存する方針とされる		
			明治24	1891	濃尾地震により天守北側の石垣が少し孕む (『愛知県史蹟名勝天然記念物調査報告第九』) 木子文庫蔵「本丸・深井丸・西之丸地図 (震災石垣破損個所調査)」では天守石垣は「旧形之俛」とされている	濃尾地震が発生し本丸の多聞櫓、西之丸の榎多門などが大破、二之丸東二之門門外の南側石垣の一部が崩壊。石垣は本丸 (内堀含め) 17面、西之丸15面、御深井丸3面に崩落、孕みが生じ、御深井丸に1箇所地割れが生じる	濃尾地震	
		宮内省 (本丸・西之丸・御深井丸)	明治26	1893		本丸と西之丸の一部が宮内省に移管され、名古屋離宮となる		
			明治35	1902		奥村得義養子 定 (さだめ) が『金城温古録』の後半清書本を尾張徳川家に献上		
			明治43	1910	小天守の鯨を瓦製の物から青銅製に変更 青銅製の物は江戸城から移したもの (『愛知県史蹟名勝天然記念物調査報告第九』、『名古屋城史』)			
			大正8	1919		この頃、宮内省内匠寮が名古屋離宮の実測図作成に着手		
			名古屋市 (本丸・西之丸・御深井丸)	陸軍省 (二之丸)	昭和5	1930	12月11日 名古屋離宮が廃止となり名古屋市に下賜され、本丸・西之丸・御深井丸が名古屋市所管となる (宮内省告示第37号) 元離宮名古屋城内の建造物24棟、附7棟、計31棟が国宝 (旧国宝) に指定される 近世城郭の天守・御殿としては初めての国宝指定	
		昭和6			1931		名古屋城の一般公開開始 (二之丸を除く)	
		昭和7			1932		国宝建造物24棟の実測調査を開始 (「昭和実測図」) 12月12日 本丸・西之丸・御深井丸・水堀・二之丸空堀・三之丸土塁・外堀等が史跡指定を受け「史蹟 名古屋城」となる (文部省告示第234号)	
		昭和9			1934	暴風雨のため天守4階東南隅、2階東南隅、小天守2階東南隅の漆喰が一部剥落する (『名古屋城史』)		
		昭和12			1937	天守鯨実測用の足場が利用され、金鱗49枚が盗まれる		
昭和13	1938	御殿・大天守・小天守の火災報知設備設置 (『名古屋城史』、日本民家園大岡資料)						
昭和15	1940				「ガラス乾板写真」の撮影を開始 (翌年 (1939) まで)			
昭和17	1942				6月26日 旧本丸御殿障壁画 345面附16面が国宝 (旧国宝) に指定 (文部省告示第519号)	真珠湾攻撃 名古屋市への最初の空襲		

区分	形状による区分(※1)	藩主・管理者	和 暦	西 暦	天守に関する事項	名古屋城全体に関する事項	社会的事項	
現 代	第Ⅲ期 焼 失	名古屋市	昭和20	1945	5月14日の大空襲により天守、旧本丸御殿をはじめとする主要な建造物が焼失し、東南隅櫓・西南隅櫓・西北隅櫓・表二之門・二之丸東二之門・二之丸大手二之門の6棟を残すのみとなる		終戦	
			昭和24	1949	焼失した名古屋城天守他の建造物27点の旧国宝指定が解除される			
			昭和25	1950			文化財保護法施行により西南隅櫓、東南隅櫓、西北隅櫓、本丸表二之門、旧本丸御殿障壁画199面附16面が重要文化財に指定	文化財保護法施行
			昭和27	1952	昭和期実測図が完成する(『名古屋城史』) 本年から昭和31年にかけて、5次に亘り天守他の石垣積換え工事が実施される(『名古屋城史』)		3月29日「史蹟 名古屋城」が特別史跡に指定され、「特別史跡名古屋城跡」になる(昭和29年(1954) 8月11日 文化財保護委員会告示第34号)	
			昭和30	1955			6月22日 旧本丸御殿障壁画132面が重要文化財に追加指定(文化財保護委員会告示第38号)	
			昭和31	1956	名古屋城再建準備委員会結成。天守再建のための調査開始(『名古屋城史』)		6月28日 旧本丸御殿障壁画天井板絵331面附369面が重要文化財に指定(文化財保護委員会告示第29号)	
			昭和32	1957	天守閣再建工事着手			
			昭和34	1959	大天守閣・小天守閣・剣塀(橋台)・正門(榎多門)が完成			
	第Ⅳ期 再建 天守閣		昭和50	1975			6月23日 二之丸大手二之門、旧二之丸東二之門(本丸東二之門)が重要文化財に指定される(文部省告示第103号)	
			昭和61	1986			名古屋城整備の基本構想調査	
			昭和63	1988			名古屋城整備基本調査	
			平成2	1990	天守閣内装改修工事竣工			
			平成3	1991			名古屋城整備課題調査	
			平成7	1995			名古屋城整備課題調査	
			平成9	1997	歴史的建造物の耐震診断方法に関する調査、天守閣エレベータ棟増築工事竣工		乃木倉庫が国登録有形文化財に指定	
			平成10	1998			名古屋城本丸御殿 復元課題検討委員会	
			平成16	2004			本丸搦手馬出石垣修復工事に着手	
			平成17	2005			特別史跡名古屋城跡 全体整備計画検討委員会	
			平成18	2006			特別史跡名古屋城跡 全体整備計画検討委員会 → 特別史跡名古屋城跡 全体整備委員会	
			平成21	2009			本丸御殿復元整備に着手	
			平成22	2010	名古屋城整備課題調査、名古屋城天守閣耐震対策調査			
			平成23	2011	名古屋城天守台石垣健全性調査			
			平成25	2013	名古屋城整備課題調査			
			平成26	2014	名古屋城整備検討調査			
			平成27	2015	プロポーザル(技術提案・交渉方式(設計交渉・施工タイプ))の実施、優先交渉権者の決定		特別史跡名古屋城跡 全体整備委員会 → 特別史跡名古屋城跡 全体整備検討会議	
			平成29	2017	基本協定の締結、基本設計、天守台石垣等遺構調査			
			平成30	2018	実施設計、先行工事(木材の製材)、天守台石垣等遺構調査		本丸御殿復元完成公開、特別史跡名古屋城跡保存活用計画策定	
			令和元	2019	実施設計、先行工事(木材の製材)、天守台石垣等遺構調査			
令和2	2020	実施設計、先行工事(木材の製材)、天守台石垣等遺構調査 特別史跡名古屋城跡本丸整備基本構想及び天守整備基本構想策定						
令和3	2021	実施設計、先行工事(木材の製材)、天守台石垣等遺構調査、基礎構造の検討、昇降技術の公募						
令和4	2022	実施設計、先行工事(木材の製材)、天守台石垣等遺構調査、基礎構造の検討、昇降技術の公募、基本計画策定						

(※1) 形状による区分は、本編「5 復元時代の設定」に対応

(※3) 『名古屋城史』(昭和34)に記載があるも、典拠資料不明

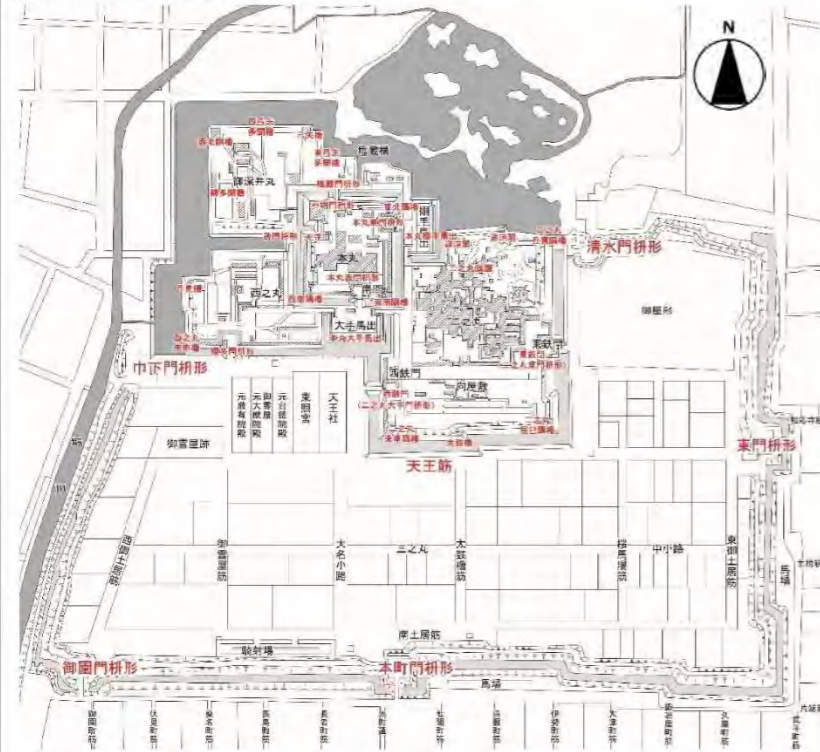
- (※2) 麓和善・加藤由香「名古屋城大天守宝暦大修理に関する史料と修理計画について」(『日本建築学会計画系論文集 第74巻 第638号』pp.937-943 2009年4月)
 加藤由香・麓和善「名古屋城大天守宝暦大修理における仮設工事について」(『日本建築学会計画系論文集 第74巻 第644号』pp.2257-2263 2009年10月)
 麓和善・加藤由香「名古屋城大天守宝暦大修理における石垣工事について」(『日本建築学会計画系論文集 第74巻 第645号』pp.2507-2513 2009年11月)
 麓和善・加藤由香「名古屋城大天守宝暦大修理における本体上げ起し修理について」(『日本建築学会計画系論文集 第75巻 第651号』pp.1231-1239 2010年5月)
 麓和善・加藤由香「名古屋城大天守宝暦大修理における各部修理について」(『日本建築学会計画系論文集 第75巻 第653号』pp.1745-1750 2010年7月)

A 特別史跡名古屋城跡 本丸整備基本構想

1 特別史跡名古屋城跡の概要

1-1 特別史跡指定名古屋城跡の概要

(1) 特別史跡名古屋城跡の概要



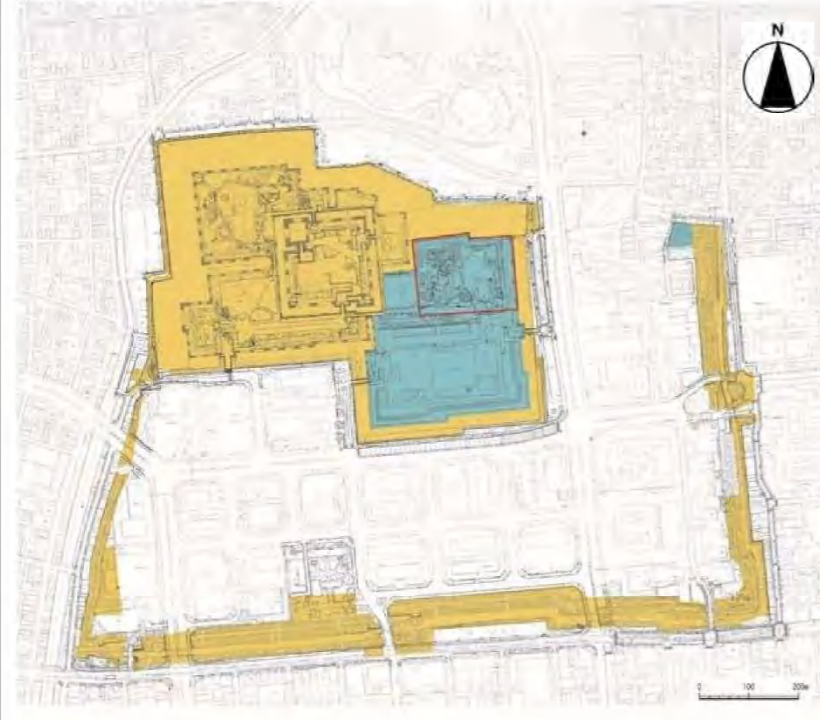
慶長 15 年(1610)に尾張徳川家の居城として築城された平城の近世城郭

四方を空堀で囲んだ本丸、二之丸、西之丸、御深井丸を配した梯郭式

各曲輪は方形で直線状と単純であるが、馬出や土橋、枡形を駆使した巧妙な曲輪配置によって強固な防衛がなされた縄張

昭和 7 年 史跡の指定
昭和 10 年 追加指定
昭和 27 年 特別史跡の指定

(2) 特別史跡指定の状況



昭和 7 年(1932)に史跡指定された部分と、昭和 10 年(1935)に追加指定された部分の 118,040.79 坪 (390,217.48 m²)の範囲

二之丸内については、特別史跡の保存・活用とは直接関係のない施設である愛知県体育館があることから、未告示

三之丸北東の土塁も未告示

二之丸庭園については、昭和 28 年(1953)に北御庭の一部と前庭が名勝指定を受け、平成 30 年(2018)には、二之丸庭園全体の区域が名勝に追加指定された

2 特別史跡名古屋城跡保存活用計画

2-1 特別史跡名古屋城跡の本質的価値

<p>御三家筆頭の尾張徳川家の居城</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 公儀普請によって築城 ■ 近世城郭築城技術の完成期に築城 ■ 徳川家康の意志を強く反映 ■ 徳川幕府の対豊臣方への備えという当時の社会情勢を示す 	<p>築城期からの変遷をたどることができる</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 現存遺構から往時の縄張や近世城郭の完成期の姿を知ることができる ■ 現存する豊富で詳細な史資料等によって往時の姿を知ることができる ■ 管理者が変わる中で各時代にに応じた保存・記録と活用がなされてきた ■ 近世における改修・改変を詳細に知ることができる 	<p>現在の名古屋へと続く都市形成のきっかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 現代の名古屋の都市形成のはじまりとなった
--	--	--

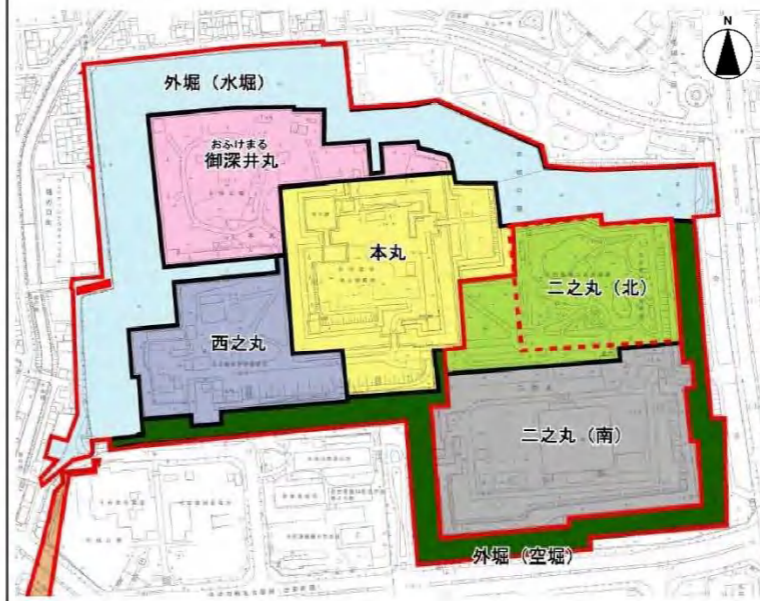
2-2 特別史跡名古屋城跡保存活用の基本方針

近世城郭の姿を現代に伝える特別史跡名古屋城跡の価値の確実な継承と魅力の最大限の向上により、『世界に誇れる日本一の近世城郭』を目指す。

保存	名古屋城の歴史的価値を後世へ確実に継承していくため、特別史跡全体の保存管理を厳格に行う	活用	往時の姿と歴史的価値を正確にわかりやすく伝えるとともに、名古屋城の魅力を上向きさせる
整備	本質的価値を構成する遺構等の保存に悪影響を及ぼさないことを大前提とし、本質的価値を向上するための保存修理・復元等を計画的に行う		
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現存遺構等の適切な修復整備 など ■ 戦災等、近代以降に失われた建造物等の復元整備等 ⇒江戸時代を基本としつつ、それぞれの建造物等の特徴を伝えられる時代設定とする ■ 展示施設、説明板等の整備 など 		
調査研究	調査研究成果に基づいた特別史跡名古屋城跡の適切な保存・活用のため、名古屋城の歴史や構造等の継続的な調査研究を行う	運営体制	特別史跡名古屋城跡の保存・活用を推進するため、調査研究体制を強化するとともに、多様な主体と連携した効率的で効果的な運営・体制の構築を目指す

(注)『特別史跡名古屋城跡保存活用計画 平成 30 年 5 月』において、基本方針における『整備』については、“本質的価値を構成する遺構等の保存に影響を及ぼさないことを大前提とし、保存のための整備・活用のための整備を計画的に行う”とされているが、ここでは具体的に「保存のための整備・活用のための整備」は、「本質的価値を向上するための保存修理・復元等」として整理した。

2-3 本丸整備の考え方



【本丸整備の考え方】

天守・御殿・櫓・門で構成された往時の姿を実感できる場

- 三つの門があり、南の表と二之丸側の搦手には二重の門で構成された枡形を設け、その外側に総石垣の巨大な馬出を配置することで容易に進出できない構造
- 本丸表門枡形外側の大手馬出は特に巨大で、枡形と共に多門櫓が巡らされた強力な馬出
- 北側の御深井丸との境には不明門枡形があるが、あかずの門とされていた
- 四隅には天守と3つの隅櫓が設けられ、それぞれが多間櫓等で連結

3 本丸の整備計画

3-1 本丸整備の基本理念

(1) 基本理念

近世期最高水準の技術により築城された名古屋城の象徴である本丸の姿を現代に再現する

- 明治初期に姫路城とともに日本城郭の見本として永久保存されることとなった江戸期の名古屋城本丸の姿を再現する
- 本丸を構成する現存する石垣、建造物等の適切な保存管理と現存しないものの段階的な復元等により、本丸全体を往時の姿が実体験できる場とする

(2) 基本方針

① 現存する遺構及び建造物等の適切な保存

- 現存する石垣等の遺構や建造物等の適切な維持管理と修復整備により、確実に後世へ継承する

② 改変された遺構や焼失建造物等の復元

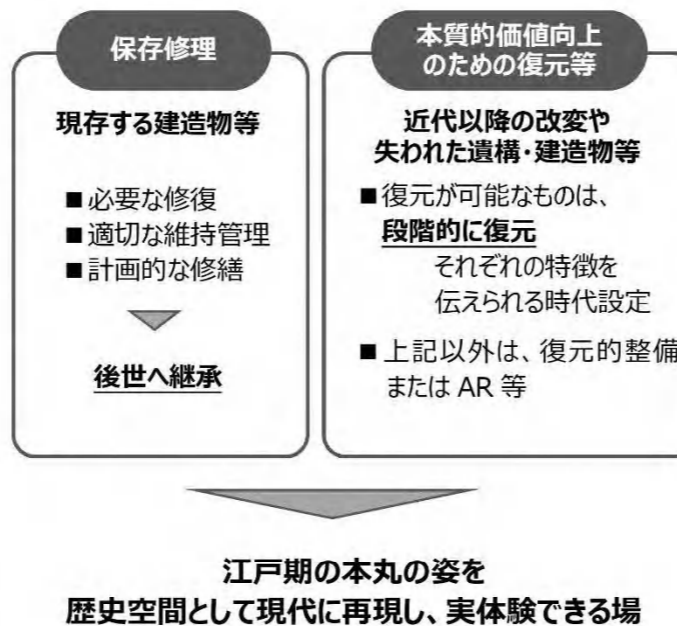
- 明治以降の改変や戦災等によって失われた石垣、土塁等の遺構、建造物等について、遺された史資料に基づき、それぞれの特徴を伝えられる姿で復元する

③ 近世城郭の中核部を体感

- 天守、御殿をはじめ、隅櫓、多間櫓、門、内堀、石垣、馬出、虎口などで構成された本丸全体の空間構成を実感することで本丸の役割や機能の理解につなげる
- それぞれの遺構・建造物等の幕末までの変容の経過についても丁寧に解説し、本丸の空間構成の歴史的変遷の理解との両立を図る

④ 復元建造物を中心とした活用の展開

- 復元等に伴う調査研究の進展や復元過程を広く観覧者に公開し、先人の知恵や伝統木造建築技術に触れ、学び、継承する機会を提供する
- 常時公開の観覧にとどまらず、復元建造物を利用した歴史を体感する催事の開催など体験型の活用を積極的に展開する



ガラス乾板写真 本丸西面 大天守（奥）、具足多間櫓（中央、濃尾地震で被害⇒除却）、西南隅櫓（手前、現存・重要文化財）
（明治初期 名古屋城総合事務所所蔵）



ガラス乾板写真 本丸北面 東北隅櫓（手前、焼失）、糺多間櫓（中央、濃尾地震で被害⇒除却）、大天守（奥）
（明治初期 名古屋城総合事務所所蔵）



東南隅櫓（重要文化財）



本丸御殿（復元）



ガラス乾板写真 本丸敷地内建造物（焼失）俯瞰
本丸表一之門（左手前）、本丸御殿（中央）、大天守・小天守（奥）
（昭和初期 名古屋城総合事務所所蔵）



本丸表二之門（重要文化財）



ガラス乾板写真 本丸東一之門（焼失）
（昭和初期 名古屋城総合事務所所蔵）



ガラス乾板写真 本丸東二之門（焼失）
（昭和初期 名古屋城総合事務所所蔵）

※本丸の【現況図】、【将来構想】は、本編に掲載したため割愛

B 天守整備基本構想

1 天守の歴史の変遷

1-1 天守の歴史の変遷

時代	事項
近世	慶長 14 1609 名古屋城の築城決定
	慶長 15~16 1610~11 石垣普請・城地整理 完了
	慶長 17 1612 完成
	寛文 9 1669 壁の塗り直し・屋根の葺き直し など この間、大小計 13 回の修理
	宝暦 2~5 1752~55 宝暦の大修理 (修理関連史料)
近代	明治 5 1872 陸軍省所管
	明治 24 1891 濃尾地震 (天守北側の石垣の孕み出しの要因か)
	明治 26 1893 本丸・西の丸の一部が宮内省の管理下に編入、名古屋離宮と称す
	昭和 5 1930 名古屋離宮を廃止し、名古屋市に下賜、 国宝指定
	昭和 7~27 1932 実測調査 (昭和期実測図)
現代	昭和 20 1945 焼失
	昭和 24 1949 旧国宝指定解除
	昭和 27~31 1952~56 天守台穴蔵・橋台の石垣積替
	昭和 32~34 1957~59 現天守閣再建
	平成 2 1990 現天守閣内装改修
	平成 9 1997 外部エレベーター棟増築
	平成 21~30 2009~18 本丸御殿復元
	平成 22 2010 名古屋城天守閣耐震対策調査 名古屋城整備課題調査 (木造復元の課題検討調査) 名古屋城天守台石垣健全性調査
平成 23 2011	

1-2 現天守閣の再建までの経緯

再建に対する考え方

●城戸久 (S20.9.9)
木造での復元は技術的には不可能ではないが、資材の関係でできない。再建するとすれば近代的な鉄筋にするより外はあるまい。

●石川栄耀 (S26.1.5)
コンクリートで再建したところで、歴史のない模造はみられたものではない。

●名古屋市 (S28 年度)
御殿は鉄筋コンクリート造で博物館か美術館とするがよいが、天守閣は昔のままのものをぜひ再現したい。

S22 名古屋商工会議所・名古屋観光協会が「名古屋城復旧に関する陳情書」を提出 ← 戦後の早い段階から再建の声

S23 名古屋城の復興についての世論調査結果 (抜粋) (中部日本新聞 S23.8.5)

再建	必要	73.6%
構造	木造	44.7%
	近代建築	37.5%
用途	博物館・美術館	55.6%

一方、住宅不足の解消や教育施設、交通網の整備など都市基盤の整備を優先すべきであり、天守再建は次期尚早 との声も

S25 文化財保護法の施行

S26 名古屋城の天守台石垣などの修復に国庫補助金が交付されることになった

S28 頃~ 市民の中に再建資金の募金活動の芽生え 観光資源としての役割に期待

S31.2 名古屋城再建準備委員会の設立

■企画案 (基礎的要件と再建の基本方針)

- 観光施設として復元し、歴史と伝統に立つ本市を象徴するモニュメントの役割
- 耐震耐火構造の鉄骨鉄筋コンクリート造で外形は原型どおり
- 内部の用途は本城の遺物、郷土の考古的資料その他諸文化財の展示紹介の場所

S32.6~S34.10 天守閣再建

●財源内訳 (S35.8 再建工事費清算調査) 寄附金約 2 億円 補助金 1.01 億円 市費約 3.4 億円
 ↳ 寄附金 (S35.1 名古屋城再建募金関係綴) 大口: 約 1 億円、業種別: 約 0.1 億円、地域別: 約 0.9 億円

2 現天守閣の概要と課題

2-1 現天守閣の果たしてきた役割

- 戦後復興の象徴
- 博物館としての機能と活動
 - ・重要文化財である障壁画等の展示、貴重な史資料の収集・保管等
- 豊富な史資料に基づく「外観復元」
 - ・昭和実測図やガラス乾板写真等に基づく精度の高い外観復元
 - ・名古屋城の近世の姿を今に伝え、本質的価値の理解促進に寄与
- SRC造建造物としての価値
 - ・天守台石垣に直接荷重がかからない構造としつつ、高い精度で外観復元するなど、当時の建築技術水準の高さを示す
 - ・戦後の名古屋の都市景観を構成

現天守閣の評価

- 歴史的建造物の復元というよりは、SRC 造という構造の面でも、博物館としての用途の面でも、戦後の経済復興を観光によって図ろうとした時代の価値観に基づいた『戦後を象徴する建造物』
- 戦後、RC や SRC で建造された天守閣の代表的事例 (近世城郭の史跡 13 か所に再建された RC・SRC 造天守の一つ)
- 企業や県民からの寄付を募り、再建費用約 6 億円の内、約 2 億円が民間からの寄付によって賄われた

2-2 現天守閣の課題

(1) 特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解促進にかかる課題

SRC造の現天守閣は江戸期を再現する本丸の整備構想にそぐわない
 天守は内部空間にこそ世界最大級の木造建築としての特徴を備えるが、現状では本来の内部構造を体感できない
 層塔型の特徴である外観の重数と内部の階数の一致が再現されていないなど、外観以外は史実と一致しない

(2) 建物の課題

博物館としての問題点	収蔵庫の面積・高さの不足、搬出入に露天の橋台を通過するなど、現代の博物館として必要な機能を満たさない
耐震性能不足	地震の震動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊する危険性が高い
経年劣化	コンクリートの中酸化 (大天守: 重度、小天守: 中度)、鉄筋の腐食 (錆) の状況から概ね 30 年程度の耐用年数
バリアフリー	大天守と小天守の間のバリアフリーが未整備であるほか、外部エレベーターが外観を損ねている
建築基準法	避難経路である階段までの歩行距離・防火区画の不備などが既存不適格
その他	再建当時の機能の一つであった 7 階の展望施設は、現代においては物足りないものとなっている

(3) 天守台及び天守台周辺石垣の課題

天守台外部石垣	焼失時の被熱による石材の劣化、北面孕み出し、現天守閣再建時の一部改変等のほか、天守台内部にケーソンを設置
穴蔵石垣	戦後、大幅に手を加えられ、一部の転用石材を除き新しい石材を用いて復元されたものであり、築石の控え長さが短いなど、強度不足により大地震時に崩壊の危険性が高い
内堀外側石垣	近代の積替えが見られるほか、被熱による石材の劣化や乱雑に積み上げられている箇所が確認できる

2-3 天守閣の整備に係る検討経緯

平成 22 年度より、耐震改修と木造復元の比較衡量を開始

区分	平成 21 年度以前	平成 22 年度以降
整備方針の検討	S61 名古屋城整備の基本構想 天守: 博物館機能の充実 H18.9 特別史跡名古屋城跡全体整備計画 天守: 耐震改修整備	H24.12 特別史跡名古屋城跡全体整備計画増補版 天守: 耐震改修整備 H30.5 特別史跡名古屋城跡保存活用計画 本丸の整備: 天守・御殿をはじめ、戦災等で失われた建造物で復元整備が可能なものを順次復元し、往時の姿を体感できる場を創出
	【議会】 来場者の安全確保のため、耐震改修を急ぐべき 【市】 特別史跡名古屋城跡全体整備計画に則って整備を進めることを前提とし、来場者の安全確保や財政状況等を総合的に検討していく	【議会】 ●木造復元に対し慎重な意見 耐震改修を急ぐべき、本丸御殿の復元を優先するべき、福祉や防災などの政策を充実すべき、財源フレームの明確化 ●肯定的意見 名古屋の魅力向上につながる、文化的意義がある →H28 年度 1 年間の議論を経て、予算の議決と基本協定の締結に至る
市議会における議論	予算の議決にあたり... 市民に対してわかりやすい説明を行い、市民の理解を得ながら市民とともに事業を進めること	
市民等の間の議論	●市民への意向調査・説明会等 ・H24.2 市民大討論会 ・H26.2-3 ネット・モニターアンケート ・H26.9 天守閣フォーラム ・H27.1 名古屋城懇話会 ・H27.8 天守閣フォーラム ・H27.12-H28.1 タウンミーティング ・H28.5 市民 2 万人アンケート	

3 木造天守復元の意義と課題

3-1 復元の意義

(1) 本質的価値の向上と理解促進

① 天守の建築的特徴の理解

- 世界に例を見ない最大級の高層木造建築物
木造軸組構造で世界最大の東大寺大仏殿（W57m、D50.5m、H46.4m）に迫る規模（W32.8m、D37.0m、H36.1m）で、日本の伝統木造建築技術を代表する建築物
- 天守様式の望楼型から層塔型への転換期における層塔型天守の代表的事例
- 内部空間の構成、構造・意匠の細部に至るまで史資料に忠実に復元された木造天守は建築的特徴の理解にとって極めて有効

② 天守に関する調査研究の推進

- 遺構の詳細な調査、各種の史資料の徹底した調査に基づく木造復元は、近世城郭の天守の研究に関して新しい知見を提供し、研究の推進に貢献
- 復元の根拠資料の重要性が増加

③ 名古屋城が築かれた時代的背景の把握

- 徳川家康が豊臣方への政治的・軍事的優位性を示す必要があった時代背景の理解

④ 近世期の名古屋城本丸の空間体験

- 木造復元された本丸御殿と共に歴史的、文化的空間を甦らせ、近世期の名古屋城本丸を実感

⑤ 都市形成の起点となった名古屋城の再認識と歴史まちづくり

- 歴史的・文化的資源を生かした歴史まちづくりの契機
- 現在の名古屋の都市形成の起点となった名古屋城の歴史的な意味を再確認

(2) 世界的視座からみた復元の意義

① 真実性への配慮：ヴェニス憲章、奈良文書

- 『ヴェニス憲章(1964)』を発展させた『オーセンティシティに関する奈良文書(1994)』を踏まえ、文化財としての真実性を損なわない方法での復元を実施する

② 人々の記憶の再構築：ドレスデン宣言

- 「戦争により破壊された大きな意義を持つモニュメントであり、かつ破壊前の状態に関する信頼できる証拠資料に基づく場合には正当化される」とした『ドレスデン宣言(1982)』に沿うものであり、焼失する以前の人々の記憶にある天守を再構築する復元自体に価値がある

③ 調査研究と解釈の実践：ローザンヌ憲章

- 失われた考古学的遺産を現代に蘇らせる挑戦であり、再建は様々な調査研究や解釈の実践である

(3) 復元の利点と波及効果

① 伝統技術の継承、職人の育成

- 伝統工法を実践する一大事業であり、ユネスコ無形文化遺産代表一覧表に登録された木造建造物を受け継ぐための伝統技術の継承に資する
- 復元過程の詳細な記録・映像は貴重な教材

② 適切な修理・修繕による長期間の維持存続

- 日常の維持管理、中期修繕、長期の半解体・全解体修理により、RC造等に比べて、はるかに長い耐用年数
- 伝統工法の持続可能性に対する再評価

③ 新技術の導入と伝統工法の融合

- 現代の基準における伝統工法の構造性能の再評価は、伝統工法の普及に有益

④ 歴史的建造物の復元のモデルケース

- 全国に存在する戦争等によって失われた歴史的建造物の復元や復元的整備に係る共通の課題に対して、学術的な調査研究に基づく復元の重要なモデルケース

⑤ 森林資源（国産材）の利用促進

- 林業の再生や森林の適正な整備等に貢献

⑥ 地域のシンボル再建による文化的観光面での波及効果

- 名古屋城を中心とした歴史的風致の保存・活用に寄与

木造天守復元における『木造建造物を受け継ぐための伝統技術』の該当技術等
(2020年12月17日登録)

- ・建造物木工
- ・柿葺（土居葺）
- ・建造物漆塗
- ・建具製作
- ・畳製作
- ・日本産漆生産・精製
- ・屋根板製作
- ・建造物装飾
- ・屋根瓦葺（本瓦葺）
- ・左官（日本壁）
- ・装演修理技術
- ・銕金具

技術的
価値

歴史的
価値

世界的
価値

3-2 復元の課題

① 天守台周辺石垣への影響

- 施工時における遺構に悪影響を与えない工法・対策
- 事前の十分な調査・分析

② 現天守閣の価値の保存と継承

③ 史実に忠実な復元とバリアフリー

④ 類例のない大規模な木造復元工事

- 防火・避難の安全性、耐震性の確保

焼失前に行った計画的な調査により
豊富に残された史資料

残された遺構の詳細な調査

最も史実に忠実な
復元
が可能な稀有な事例

歴史的価値
世界的価値
技術的価値



ガラス乾板写真 大天守（焼失）と天守台石垣
(昭和初期 名古屋城総合事務所蔵)

4 整備方針と復元の時代設定

4-1 整備方針

現天守閣の果たしてきた役割と木造復元の意義を踏まえ、『史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準』に従い、いずれが国民の当該史跡等の理解・活用にとって適切かつ積極的な意味を持つかという観点から比較衡量を行い、その整備方針を定める。

【当該史跡等の理解・活用にとって適切かつ積極的な意味を持つかという観点の比較】

木造天守の復元	現天守閣の存続
<ul style="list-style-type: none"> ■ 歴史的価値 <ul style="list-style-type: none"> ・本丸に現存及び復元する建造物等により江戸期の本丸を体感可能 ・内部空間、構造まで史実に忠実に再現することが可能で天守の特徴をはじめとする史跡の本質的価値の理解を促進 など ■ 世界的価値 <ul style="list-style-type: none"> ・世界的観点からも一つのメルクマールとなりうる ■ 技術的価値 <ul style="list-style-type: none"> ・伝統技術の継承と実践の場 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 戦後の新しい時代に即した天守閣（用途・構造）を再建し、経済復興を図ろうとした『戦後を象徴する建造物』 ・外観復元建物として、史跡の本質的価値の理解に資する ・博物館機能により展示・教育普及活動を通じて本質的価値の理解に資する ・戦後の名古屋の都市景観を構成 ■ 戦後、RCやSRCで建造された天守閣の代表的事例 ・近代的な内部空間であることから近世城郭の本来の姿の理解促進につながりにくい

史跡の本質的価値の向上と理解促進
にとってより大きな効果

名古屋城の長い歴史の一部において
一定の役割を果たした

天守の整備方針は
木造復元

現天守閣を市民の記憶に留め
**記録・記憶を
後世につなぐ**

(1) 調査研究に基づく史実に忠実な復元

- 昭和7年から計画的に実施された記録保存を中心とする昭和実測図（天守71枚/全280枚）・野帳（全279枚）、ガラス乾板写真（天守79枚/全733枚）等の豊富な資料とその詳細な分析
- 発掘調査等、徹底した現地調査による正確な情報の収集
- 上記の調査研究に基づく史実に忠実な復元

(2) 遺構の保存に十分配慮した整備

- 石垣をはじめ、内堀、御深井丸等の遺構の保存に悪影響を与えない事前の調査と万全の対策

■ 基礎構造検討の考え方

- ・文化庁が定める『史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準』を遵守する
- ・江戸期からの姿を残す文化財である天守台本来の遺構には新たに手を加えないことを原則とし、その上で可能な限り史実に忠実な復元を行う
- ・熊本地震での熊本城の被災状況を鑑み、人命の安全確保を第一とし、木造天守は大地震時に崩壊する可能性のある天守台で支持しない基礎構造とする

【検討の留意点】

- ① 天守台石垣の現況を踏まえ、基礎構造の検討を行う
 - ・江戸期から残る石垣、戦後積み替えられた石垣、新補石材により復元された石垣の範囲など、現状を正確に把握する
 - ・往時の姿に復することを検討する
- ② 大地震時における外部石垣の崩壊に対する安全対策、及び内部石垣が崩壊しないことを前提とした観覧者の安全確保を考慮した基礎構造の検討を行う
- ③ 観覧者の安全確保のための防火・避難及び耐震対策、観覧環境、景観に配慮した基礎構造の検討を行う

(3) 防災上の安全確保とバリアフリー

- 防火、避難及び構造計画は、第三者機関の評定を受けることにより、現行法と同等以上の安全性及び耐震性を確保
- 史実に忠実な復元とバリアフリーを両立する昇降設備を広く公募により選定するほか、内部空間や眺望を体感できる方策として、VR等の活用を検討

(4) 現天守閣の記録・記憶の継承

- 現天守閣の再建に至る経緯や歴史的背景、採用された建築技術、戦後の名古屋の発展に寄与した実績等の記録、展示
- 瓦、破風等、現天守閣で使用されている部材の保存と公開

4-2 復元時代の設定

- 天守は天守台石垣と一体であり、天守台石垣の大半は、宝暦の大修理後の姿
- 復元の根拠資料の中心となる古写真や昭和実測図が記録する2～4重目までの銅板葺き瓦、破風の銅板貼は宝暦の大修理後の姿であり、幕末以降、戦前まで、ほぼ踏襲されている
- 精度の高い良質な史資料に基づく根拠のある復元が可能な宝暦の大修理後の姿

～復元時代～
**宝暦の
大修理後の姿**

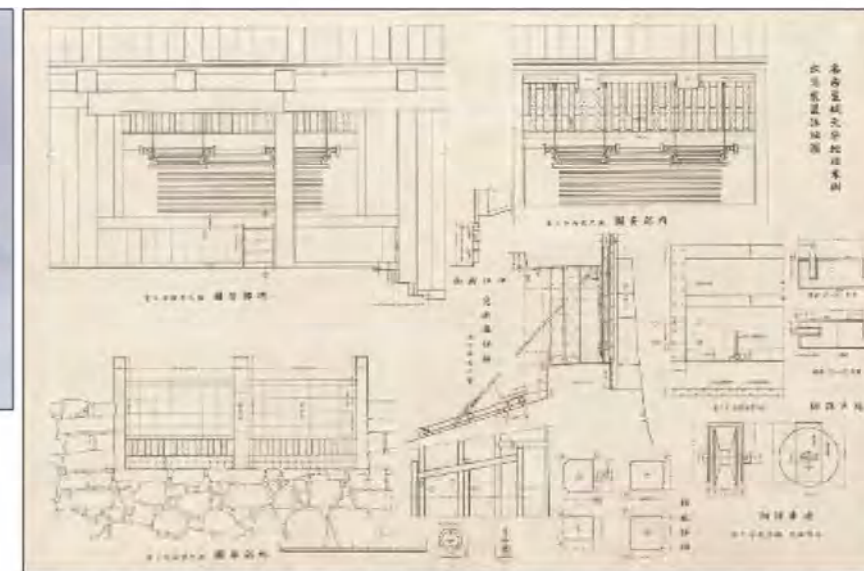
【復元時代の区分と史資料】

※太字下線：主要な史資料

区分	築城 ～ 宝暦の大修理前	宝暦の大修理後 ～ 幕末 ～ 焼失
天守台石垣	東面・南面の大部分は慶長期の石垣が残る	北面・西面の大部分、東面・南面の一部を積替え 東面、南面に1か所ずつ明り取り窓を追加
史資料	古写真	徳川慶勝撮影写真（幕末） 、 ガラス乾板写真 、 壬申検査関係写真
	近代実測図	昭和実測図及び野帳 、木子文庫図面、名古屋離宮図、大正8年実測図
	絵図・文献	国秘録、熱田之記 宝暦大修理関連史料 、 金城温古録 、蓬左遷府記稿



ガラス乾板写真

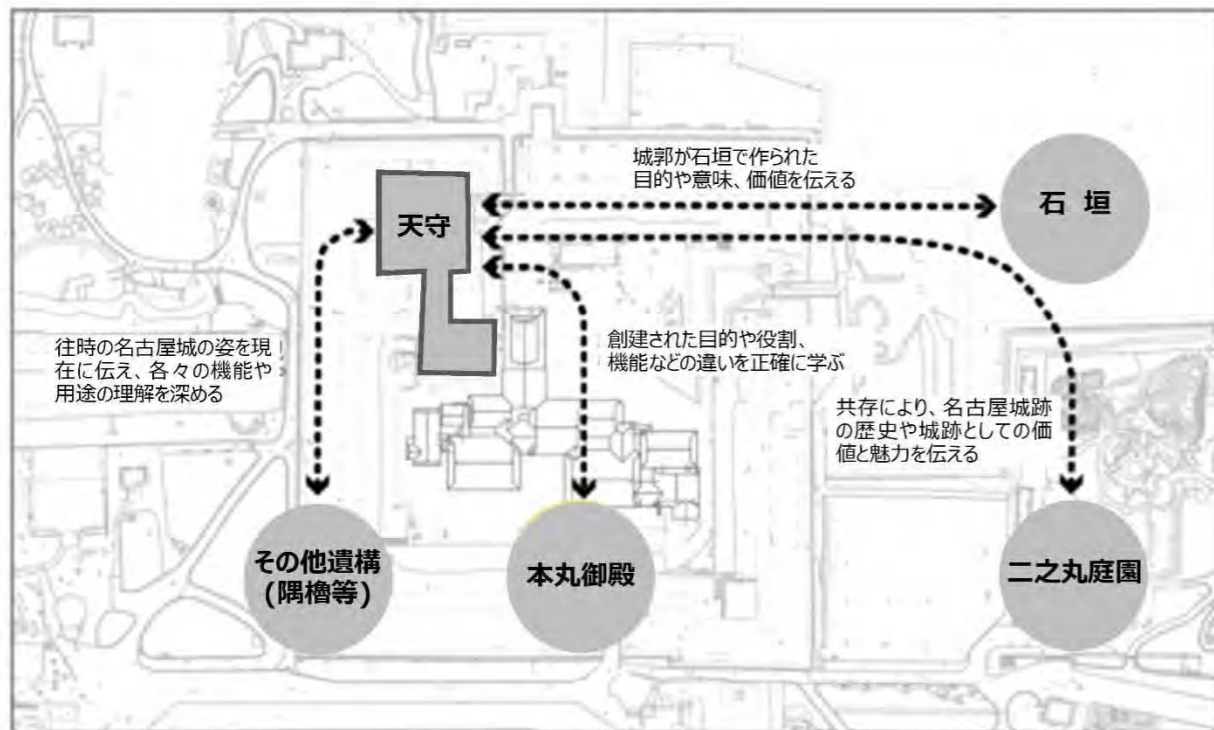


昭和実測図（名古屋城総合事務所蔵）

5 公開活用の考え方

5-1 木造天守の活用

創建時から残る建造物、石垣等の遺構及び復元した本丸御殿等とともに、本丸全体の空間構成を実感することで本丸の役割や機能、変遷をはじめとする名古屋城跡の歴史・価値・魅力をわかりやすく正確に伝える



活用の取り組み	正確に伝える	わかりやすさ	企画・イベントの充実	情報発信	周辺地域との連携
内部空間・構造・意匠を史実に忠実に復元	●				
昭和実測図・ガラス乾板写真と復元天守の対比体験	●	●			
復元過程の公開・映像化・伝統建築技術の体験		●	●		
体験型見学会・石垣等遺構を活用した企画		●	●		
映像技術、AR 技術、ガイドスタッフ		●			
VR 技術による臨場感ある歴史、文化体験		●			
民間事業者、周辺地域、社会教育、学校教育との連携			●		●
ウェブサイト・SNS 等を活用した周知				●	
多言語対応・映像・音声・ユニバーサルデザイン		●		●	
周辺の歴史資産等との連携強化により、歴史観光の魅力と回遊性の向上			●		●
近世を楽しみながら学ぶ文化的観光・歴史観光のシンボル				●	●

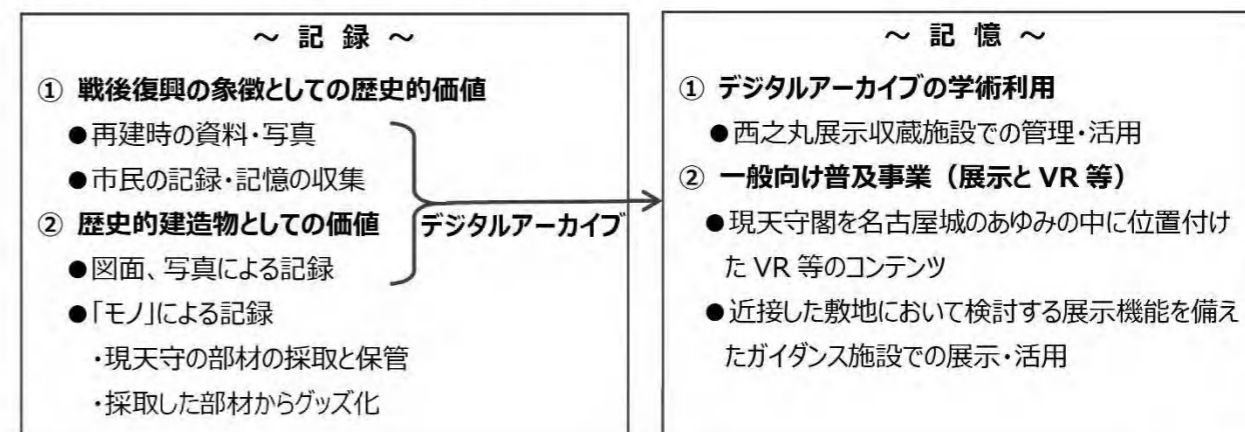
6 現天守閣の記録・記憶の継承

6-1 現天守閣の果たしてきた役割

- ① 戦後復興の象徴
- ② 博物館としての機能と活動
- ③ 豊富な史資料に基づく「外観復元」
- ④ S R C 造建造物としての価値

6-2 現天守閣の記録と記憶の継承

- ・現天守閣の価値を後世に継承することは、木造復元を意義ある取り組みとする必要条件
- ・現天守閣を市民の記憶にとどめ、記録・記憶を後世につなぐ



【近隣施設等との連携による活用】

